

点検内容一覧

舞台照明設備

保守点検内容表

点検対象設備	点検項目
1 調光装置 (1) 主調光操作卓 (2) 調光ユニット (3) 主幹盤 (4) 制御盤 (5) 負担分岐盤 (6) その他舞台照明付随設備	1 外観構造 (1) 周囲環境状況(温度、湿度及び塵芥) (2) 各部品の亀裂損傷 (3) 各接続端子部の増締及び確認 (4) 配線、ハンダ付け箇所の確認及び補修 (5) 表示等の点灯確認 (6) 各計器類の表示値確認 (7) フェーダ洗淨 (8) 内部清掃 2 機能動作試験 (1) フェーダ煽り現象の有無 (2) 各モードの動作確認 (3) 記憶機能 (4) 電子クロスバー機能 (5) バックアップ機能 3 電気的特性試験 (1) 入力電圧(各相電圧) (2) 直流電源装置出力電圧 (3) 送電出力信号波形 (4) 絶縁抵抗測定 ア 調光装置～大地間 イ 負荷回路～大地間 (5) 調光出力特性 ア プリセット出力信号 イ クロスフェーダ出力信号 ウ 調光ユニット出力電圧 (総数の 20 %程度抜き取り測定)

点検内容一覧

音響設備

保守点検対象機器

機器名	数量及び内訳
音声調整卓	1
電力増幅架	4
効果架(卓)及びその他周辺機器	周辺機器卓1 その他周辺機器 MD×1、CD×1、カセットデッキ×1、DVDレコーダー×1
映像分配器	1
パワーアンプ	3
電源制御ユニット	1
出力メーター盤	一式
ワイヤレスマイクロホン装置	一式
マイクロホン	一式
スピーカー	一式
フロアコンセント及びコンセントプレート	一式
ITV 装置	1 (2階ホワイエ)
その他の機器	調整卓周りに一式

保守点検作業

- ・保守点検業務の実施にあたり、故障又は不具合の箇所を発見した場合は、指定管理者の負担で調整又は修理すること。
- ・保守点検業務に係る小物(抵抗、コンデンサー、配線材、ウエス、グリス及び差し油等)は、乙の負担とする。
- ・保守点検業務に係る工具類及び測定機材等は、指定管理者の負担とする。
- ・保守点検業務に係る電気、ガス及び水道等の使用料は、市の負担とする。
- ・保守点検作業終了後は周囲を清掃すること。

保守点検内容表

点検項目	点検内容
1 外観点検	(1) 塗装の変色、はがれ及び汚れの点検 (2) 機器の変形歪み及び破損の点検 (3) 文字、記号の印刷等の表示及び名板の消滅及び脱落の点検
2 機器の清掃	(1) 各機器、盤及びコンセント類並びに調整卓回りの清掃 (2) コード類及び小物類の整理整頓

3	音声調請卓	
	(1) 電氣的性能測定	ア 利得、歪率、信号対雑音比、周波数特性、残留雑音及びチャンネル間クロストークの測定 イ テストオシレータ出力及び定電圧電源の測定
	(2) 電氣的性能点検	ア イコライザ各ポイント可変量の点検 イ フィルタの変化レベルの点検 ウ VUメータの指示の点検
4	電力増幅架	
	(1) 電氣的性能測定	利得、歪率、信号対雑音比、周波数特性、残留雑音及びチャンネル間クロストークの測定
	(2) 動作点検	ア 入力ジャック部出力パッチ部及び出力スイッチ部の動作点検 イ 各音量調性器及びスイッチ類の動作確認 ウ 出力メータ、表示灯及びモニター部の動作点検 エ 非常時電源制御の動作点検 オ 架組込エフェクタ類の動作点検
5	効果架(卓)及びその他周辺機器	
	(1) 電氣的性能測定	各組込機器について、単品又は総合的に利得歪率及び信号対雑音比周波数特性を測定する。
6	テープレコーダー	(1) ヘッド、ピンチローラ、キャプスタン、テンションローラ、テンションアーム及びテープガイドの清掃 (2) ヘッドの消磁及びか異端部の注油 (3) 入出力レベル及びVUメータの指示の点検
	MDプレーヤー CDプレーヤー DVDレコーダー	(1) 回転数切換及びピッチコントロール等の機器動作点検 (2) EQアンプの利得、歪率、信号対雑音比及び周波数特性の測定 (3) スキップ機能等の動作確認
8	ワイヤレスマイクロホン装置	(1) 送受信安定度、ダイバシティ動作及びスケルチ動作の点検並びに調整 (2) 送受信機についての音質の点検 (3) アンプ混合分配器及びアンテナパッチ部の動作点検
9	マイクロホン	(1) 外観、変形及び破損の有無

		(2) 音質及び雑音の有無 (3) 清掃及びクリーニング
10	スピーカー	(1) ボルト、ナット、吊ワイヤ、キャスト、去らんネット等の 取り付け状態及び配線の点検 (2) アッテネーターの点検 (3) スピーカーコンセント回路の点検 (4) 聴覚テストにより、音質の歪み、濁り及び雑音等の点検
11	コンセント盤	(1) コネクタ盤内の導通の点検 (2) コネクタ盤の内外観の点検 (3) 蓋の開閉及び取付状態の点検
12	フロアコンセント コンセントプレート	(1) コネクタ間の導通の点検 (2) コネクタ接触及びかん合の点検 (3) フロアコンセントの内部清掃、蓋の開閉及びコネクタギャップ の点検
13	聴覚点検	(1) 低周波単音による音質の歪み、濁り及び雑音等の点検 (2) 実用音による音質の歪み、濁り及び雑音等の点検

ITV設備

保守点検内容表

点検項目		点検内容
1	外観点検	(1) 塗装の変色、はがれ及び汚れの点検 (2) 機器の変形歪み及び破損の点検 (3) 文字、記号の印刷等の表示及び名板の消滅及び脱落の 点検
2	機器の清掃	各機器、モニター及びレンズ等の清掃テレビカメラ
3	(1) 電氣的性能点検	ア ベクトルスコープ及びウェーブモニターによるカラー調整、 画質、画角及びフォーカスの点検 イ 回転台及びズームレンズ動作点検 ウ リモートコントローラーの動作点検
	(2) 機能動作点検	ア 各切換送出及び入り切り等スイッチ類の動作確認 イ 各表示灯の動作確認 ウ 配線及び取付け状態の点検

点検内容一覧

舞台吊物設備

舞台機構一覧表

吊物	寸法(mm)	駆動方式	方式
巻取り緞帳	9,500	昇降	電動ドラム巻取り式
袖幕	1,600×2	固定	固定吊
	1,600×2	固定	手動引違式
ボーダーライト	9,000	昇降	手動ウインチ式
サスペンションライト	9,000	昇降	手動ウインチ式
ボタン1	9,000	昇降	手動ウインチ式
一文字幕2	11,500	固定	固定吊
引割幕	14,200	固定	固定吊
	14,200	開閉	手動引違式
スクリーン	ワイド 250 インチ	昇降	手動ウインチ式
ボタン2	9,000	昇降	手動ウインチ式
	9,000	昇降	手動ウインチ式
ボタン3	9,000	昇降	手動ウインチ式
バック幕	14,400	固定	固定吊
	14,400	開閉	手動引違式
暗幕レール1	10,000	開閉	
暗幕レール2	10,000	開閉	
レース幕レール1	10,000	開閉	
レース幕レール2	10,000	開閉	
暗幕レールB	2,100	開閉	

保守点検内容

(1) 保守点検は年1回以上行うこと

(2) 電動昇降装置

ア ワイヤロープ、滑車、止め金具、張力等の調整及び点検

イ 電動機、ブレーキ、減速機、伝道機構、シーブ、ドラム等の調整及び点検

ウ ガイドレール、ウエイト枠等の点検

エ ボタン及び取り付け状態の点検

オ スイッチ類の調整及び点検

カ 各部取り付け状態の点検

キ 各部清掃及び注油

ク 動作テスト

(3) 電動開閉装置

- ア ワイヤ、ロープ、滑車、レール、ランナー、親車等の調整及び点検
- イ 電動機の調整及び点検
- ウ 各部取り付け状態の点検
- エ 各部清掃及び注油
- オ 動作テスト

(4) 手動昇降装置

- ア ワイヤロープ、滑車、止め金具、張力等の調整及び点検
- イ ガードレール、ウエイト枠、マニラロープ、ロープロック等の点検
- ウ バトン及び取り付け状態の点検
- エ 各部取り付け状態の点検
- オ 各部清掃及び注油
- カ 動作テスト

(5) 手動開閉装置

- ア ワイヤ、ロープ、滑車、レール、ランナー、親車等の調整及び点検
- イ 各部取り付け状態の点検
- ウ 各部清掃及び注油
- エ 動作テスト

(6) 制御盤、操作盤、リミットスイッチ、配線等の点検は、その関係する点検項目の実施日に行うものとする。

(7) その他甲の指示する点検

(8) 点検作業に使用する電気、ガス及び水道等の使用料は市の負担とする。

(9) 点検作業中に不良箇所を発見した場合、又は、作業が危険を認められた場合は遅滞なく市に報告し、協議の上対処する。

(10) 点検作業に必要な消耗品(ウエス、グリス及び工具等)は、指定管理者の負担とする。